

大郷町水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮城県大郷町
 事 業 名 : 水道事業
 策 定 日 : 令和7年3月
 計 画 期 間 : 令和7年度～令和16年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①給水

供用開始年月日	昭和53年4月1日	計画給水人口	13,000人
法適(全部・財務)	法適(全部)	現在給水人口	7,151人(R5)
・非適の区分		有収水量密度	0.425 m ³ / ha

②施設

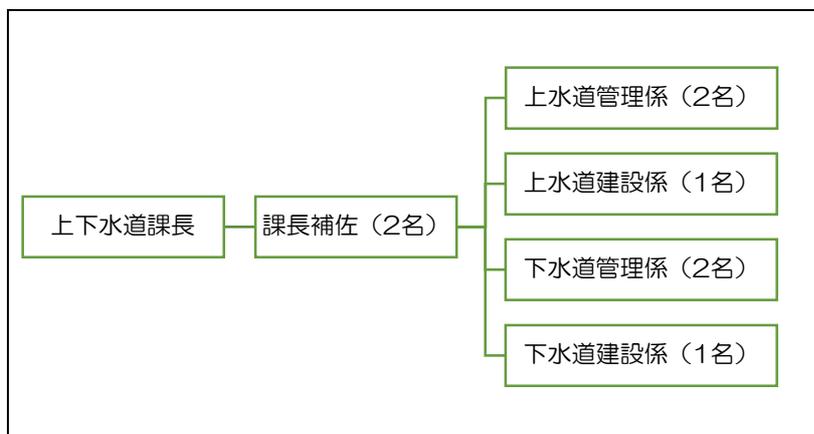
水 源	□表流水 □ダム □伏流水 ■地下水 ■受水 □その他			
施 設 数	浄水場設置数	2箇所	管 路 延 長	159 km
	配水池設置数	6箇所		
施 設 能 力	4,551 m ³ / 日		施 設 利 用 率	51.8%

③料金

料金改定の概要・考え方	本町の水道事業の料金体系については、水道メーターを口径別に区分し、基本料金と超過料金で構成しています。水道管の口径サイズごとに10 m ³ までが基本料金となっており、10 m ³ を超えた場合は、1 m ³ 刻みで料金が加算されます。			
	口径種別	基本料金		超過料金
	13mm	10 m ³	2,300円	1 m ³ あたり 250円
	20mm		3,800円	
	25mm		5,700円	
	30mm		7,600円	
	40mm		14,700円	
	50mm		20,500円	
75mm以上	46,500円			
料金改定年月日				

④組織

上下水道課長、課長補佐 2 名の下、4 つの係で構成され、合計 6 名（係間の兼務有）が上下水道事業に携わっています。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

○人件費の縮減

事務作業の見直し等による事務の効率化などにより、多様化する行政需要や町政運営上の課題に対応するための組織体制を踏まえた上で、平成 16 年度、平成 18 年度に各 1 名の人員削減を行いました。

○維持管理費の縮減

平成 20 年度より、工事コストの縮減対策として、石綿セメント管更新事業の管材をダクタイル鋳鉄管からポリエチレン管や硬質塩化ビニル管に変更しています。

○指定管理者制度の活用等民間委託の推進や PFI の活用

住民サービスの向上と業務運営の効率化・減量化、コストの削減を図るため、検針業務を外部へ委託しています。

○料金水準の適正化

財務状況を勘案し現実に即した料金体系・利用者側に立った適正な料金体系が必要であり、適宜料金改定を行っています。

○経営健全化や財務状況に関する情報の公開の推進

町民の水道事業への理解度、信頼度、安心感を深めるために、HP 等を活用し、積極的な水道事業情報の提供及び利用者ニーズを把握し、サービス向上に努めています。

○広域化

水道事業の運営基盤の強化、経営効率化の推進を図るため、本町は宮城県大崎広域水道に加入し広域的な連携を強化しています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※別添経営比較分析表を参照

○経営の健全性・効率性について

①経常収支比率

(給水収益等の収益で、維持管理費等の費用がどの程度賄えているかを表す指標。
単年度の収支が黒字になっていることを示す100%以上となっていることが必要)

⇒経常収支比率は初めて 100%を下回りましたが、施設の老朽化に伴う各種設備の修繕や、突発的な漏水が多く発生したことによる修繕費の増加によるものです。

②累積欠損金比率

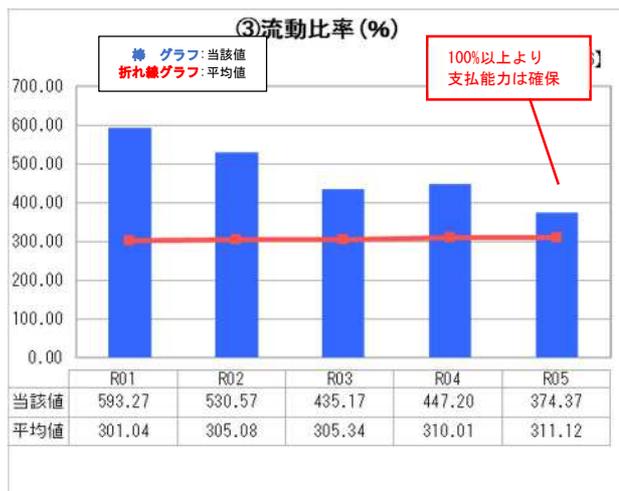
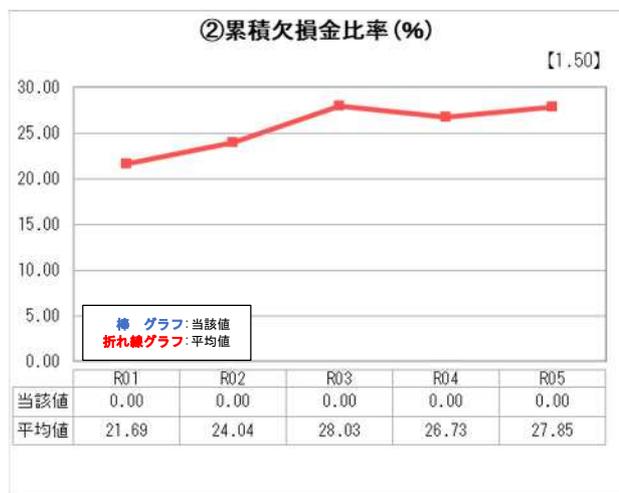
(営業収支に対する累積欠損金の状況を表す指標。0%となっていることが必要)

⇒本町の累積欠損金はありません。

③流動比率

(1年以内に支払うべき債務に対する支払能力を表す指標。100%以上であることが必要)

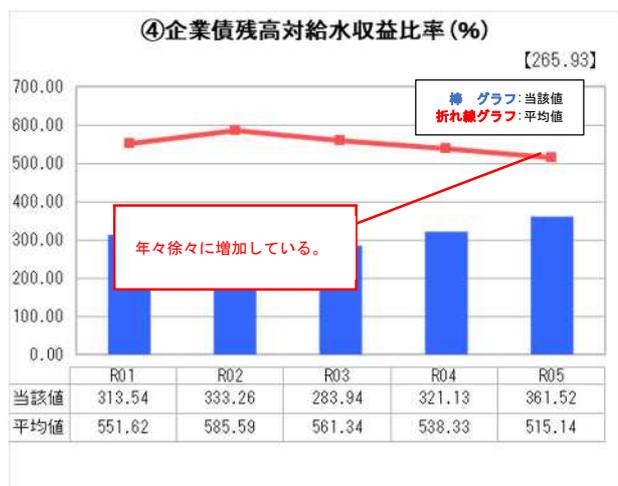
⇒374.37%と100%を超えており、当面の支払能力や資金繰りには懸念はなく、支払能力は確保されています。



④企業債残高対給水収益比率

(給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。投資規模は適切か、料金水準は適切か等を経年比較と類似団体との比較等により状況を把握する。)

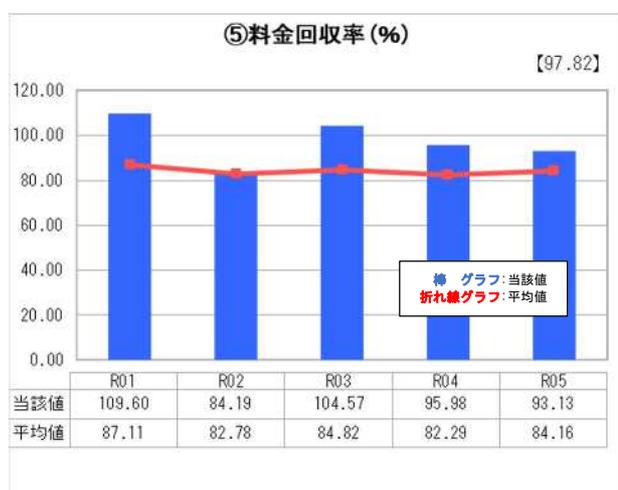
⇒類似団体平均値よりは小さい数値となっているものの、企業債残高は徐々に増加しております。



⑤料金回収率

(給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標。料金水準等を評価することが可能。100%を下回る場合、給水収益以外の収入で賄われていることを意味する)

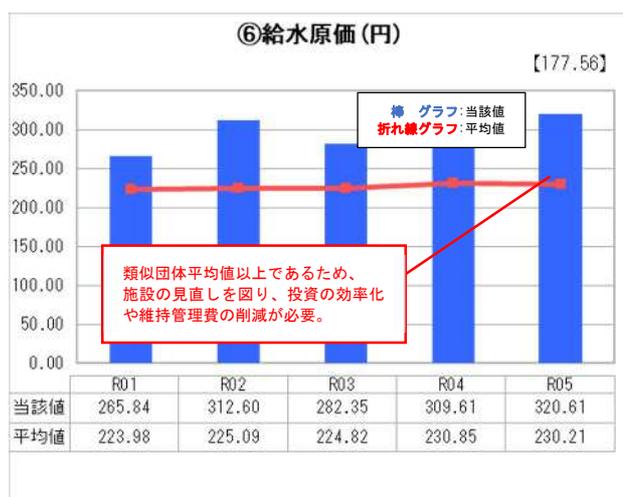
⇒93.13%で100%を下回っています。これは、将来を見据え環境の変化にも対応するための水道ビジョン策定や収納の利便性向上のためのシステム構築等による委託料の増加によるものです。



⑥給水原価

(有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。)

⇒320.61 円と類似団体平均値と比較しても高い水準で推移しています。集落が点在しており、配水管に対する給水収益の割合が低く、町内に配水施設が6箇所あることが、給水原価が高くなっている理由として上げられます。



⑦施設利用率

(1日配水能力に対する1日平均給水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標)

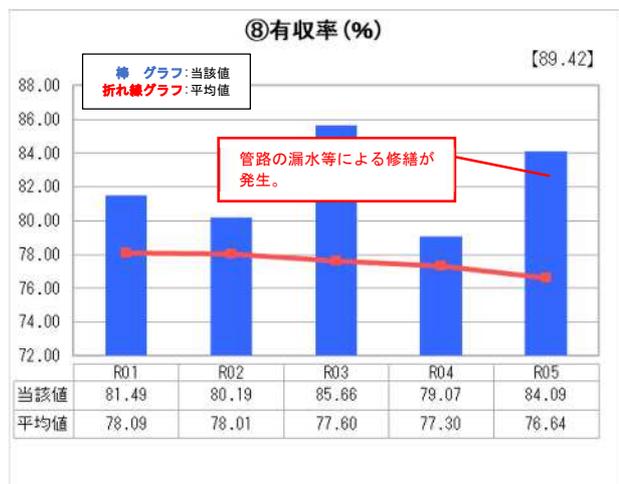
⇒46.68%と類似団体と同水準となっております。



⑧有収率

(施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標)

⇒前年に発生した大規模な漏水箇所や、漏水調査による本管の修繕等が行われたため、有収率は84.09%と低い状況にあります。



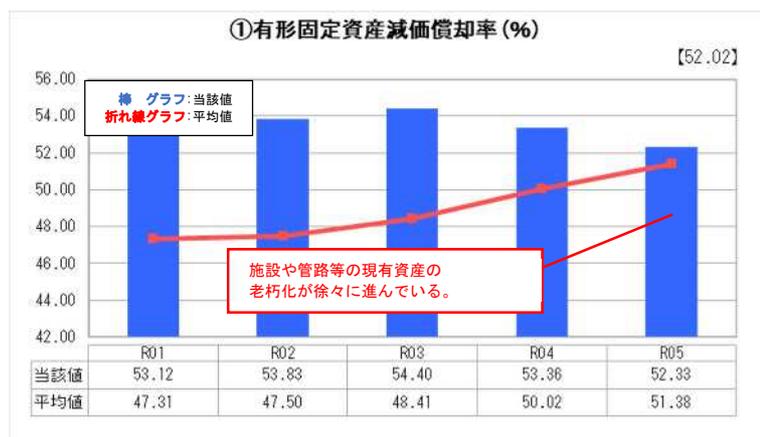
○老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率

(有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。

資産の老朽化度合いを示している)

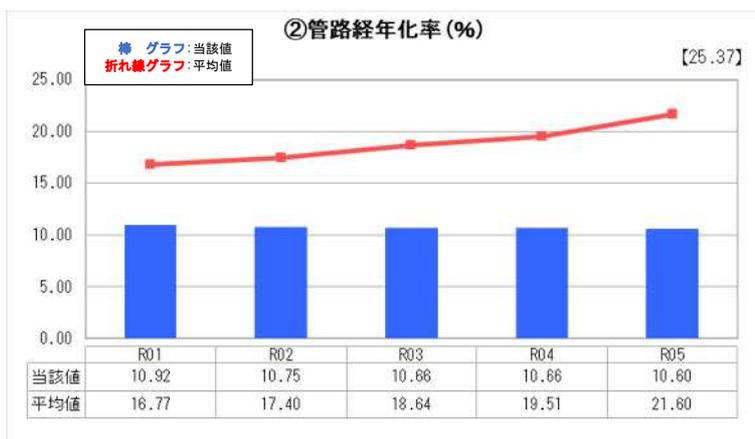
⇒類似団体とほぼ同水準となっておりますが、固定資産の老朽化が徐々に進んでおり、今後本格的な更新時期を迎えます。



②管路経年化率

(法定耐用年数を超えた管路の割合を表す指標。管路の老朽化度合いを示している)

⇒法定耐用年数を超えた管路を多く所有しており、管路の老朽化が急速に進んでいます。



③管路更新率

(当年度に更新した管路延長の割合を表す指標。管路の更新ペースや状況を把握できる)

⇒管路更新率の向上を図るため、引き続き老朽管の更新を行います。しかし、資材や人件費などの原価高騰の影響もあり、工事費が増加傾向にあります。



2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

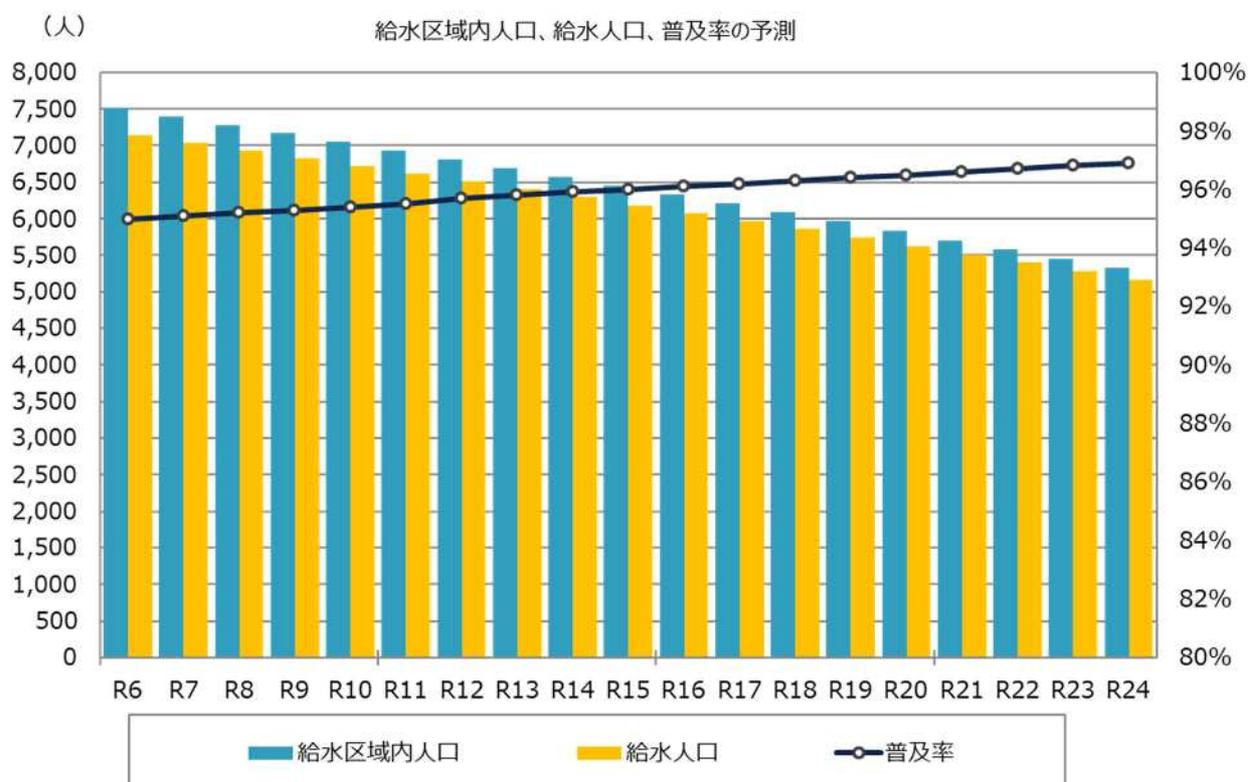
本町の人口推移をみると、昭和 30 年に 13,140 人と総人口のピークを迎えるものの、以降昭和 50 年までの高度経済成長期には、9,896 人となり大きく減少しました。その後安定成長期を経て昭和 60 年に 10,465 人に達して以降、現在まで人口の減少が進んでいます。

『大郷町人口ビジョン』による町独自推計によると、①出生率の上昇、②雇用の場の確保による若い世代等と子育て世代の転出抑制、③地域の魅力を活かした交流の場の創出と移住・定住の促進という3つの目標を掲げ、人口減少の抑制を目指しています。そのため、令和 42 年に人口規模約 5,500 人の維持及び人口構造の若返りを目指します。

給水人口は給水区域内人口と給水普及率を乗じて算出しました。

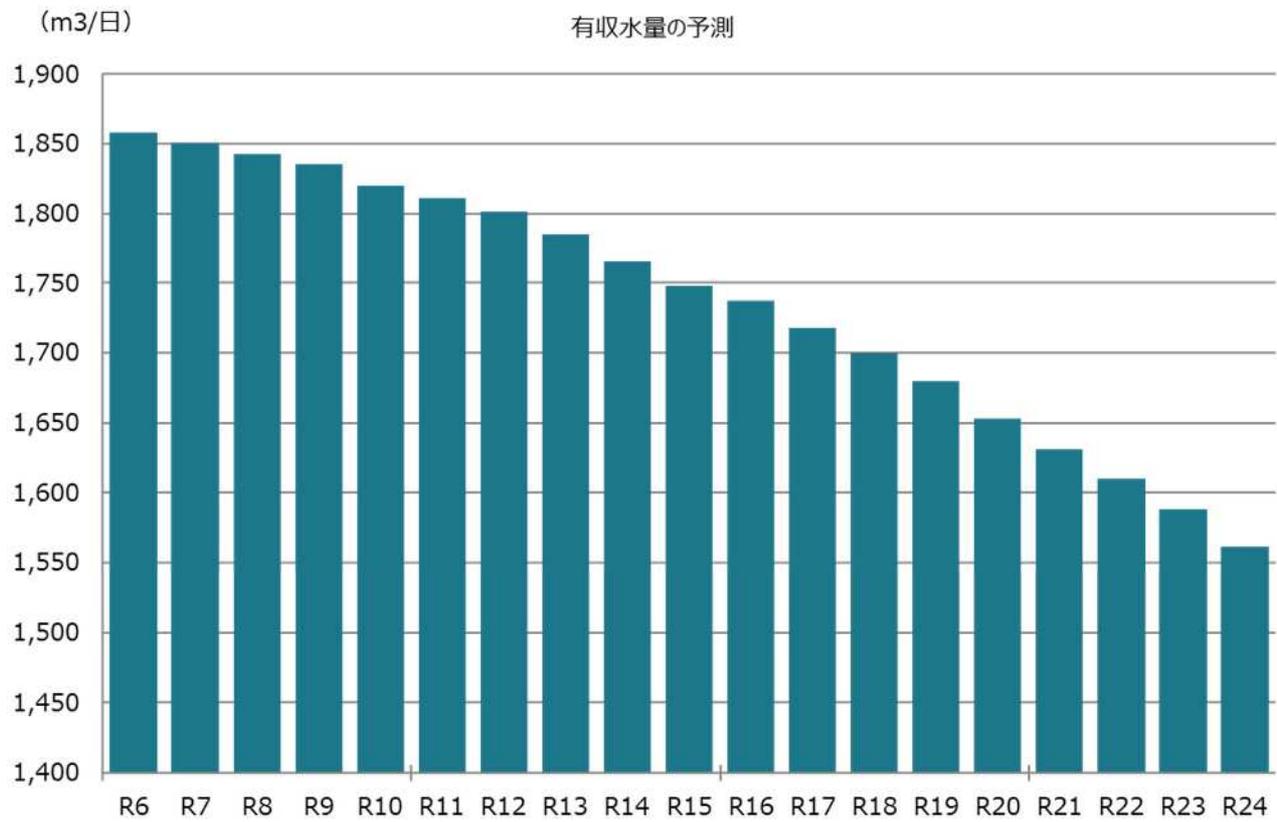
給水普及率は、令和 6 年度に 95.0%に達しており、今後も水道加入の呼びかけ等による給水普及率の向上を目指していきます。

給水区域内人口の減少傾向に比例して、給水人口も令和 24 年に 5,324 人まで減少する見通しです。



(2) 水需要の予測

給水人口の減少に併せて水需要の推移は減少の一途をたどり令和 24 年には 1,561 m³/日となる見通しです。



(3) 料金収入の見通し

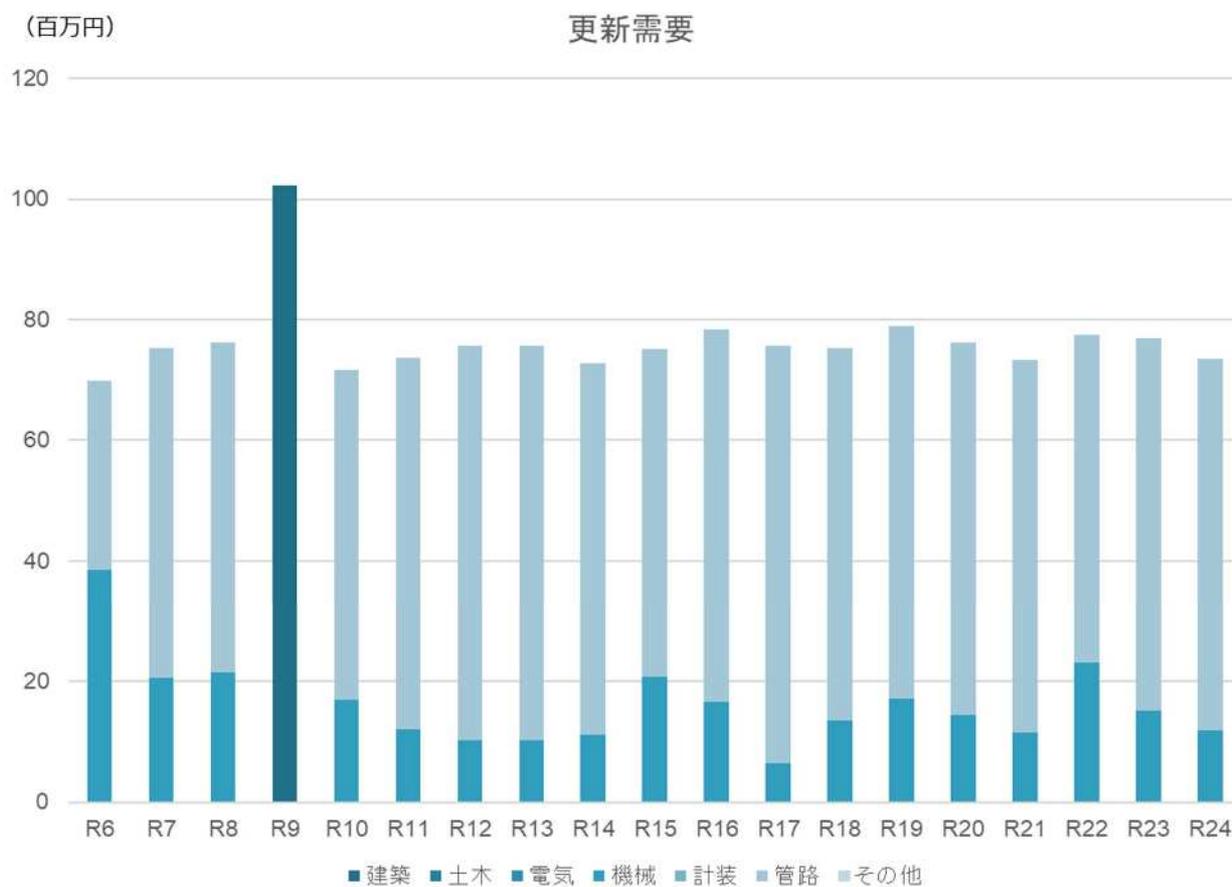
有収水量の減少に併せて、給水収益の推移は減少傾向にあります。

令和 7 年度以降は、令和 9 年度に 10%の料金改定を見込み、料金収入の見通しを立てています。これは上記の有収水量が減少傾向にあるため、将来給水収益が減少すること、ならびに将来の物価変動及び賃金水準の上昇による営業費用の増加を見込んだことによる経常利益の悪化を見越したことになります。



(4) 施設の見通し

本町の水道施設は老朽化が急速に進行しており、令和 9 年度に「中村第 2 配水池耐震補強工事」、その後も継続的に管路や電気設備の更新投資が見込まれます。



施設・管路共に更新・修繕事業を行いながら、延命化を図り、工事コストの縮減に努めていきます。

(5) 組織の見通し

組織については、今後、施設・管路等の更新増大が見込まれることを踏まえ、検討していきます。

3. 経営の基本方針

1. 安定給水の確保

水道水の水質を確保し、渇水・地震等の災害に強い施設の整備を図り安定供給に努めます。

2. 給水サービスの向上

利用者のニーズに的確に対応し、事業の積極的な情報発信を推進し、給水サービスの向上を図ります。

3. 経営基盤の強化

適正料金の確立や、業務の効率化を推進し、健全な経営の維持に努め経営基盤の強化を図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：P.16～P.19 参照

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

◎目標

- ・中村第 2 配水池耐震補強工事を行います。
- ・配水区域変更に伴う既設管更新工事等、必要な管路、設備の更新投資を行います。

○中村第 2 配水池耐震補強工事

令和 9 年度において、中村第 2 配水池の耐震補強工事を行う計画です。これによる投資は 102,344 千円と見積もっております。

○配水区域変更に伴う既設管更新工事等

以下の 3 地点について、配水区域変更に伴い既設管更新工事を行う計画です。令和 7 年度から順次更新を行う計画です。

- ・中村第 1 配水区域を中村第 2 配水池から配水するための更新
- ・長崎配水区域の一部を中村第 2 配水池より配水するための更新
- ・大松沢配水区域を中村第 2 配水池から配水するための更新

②収支計画のうち財源についての説明

◎目標

- 各年度の当期純利益を黒字化するために、水道事業の運営に必要な収入を確保します。
- 現金残高を令和 6 年度水準の 3 億円～4 億円程度を維持します。

○収益的収入

• 給水収益

給水収益は、令和 7～8 年度までは年間有収水量に令和 5 年度実績の 1 m³あたりの供給単価 298.6 円/m³を乗じて算出しました。

令和 9 年度以降は、令和 8 年度に 10%の料金改定を見込み、料金収入の見通しを立てています。

○資本的収入

• 企業債

建設改良に係る支出を推計し、過年度の起債比率（建設改良費に占める企業債収入の比率）を乗じて企業債の発行を推計しています。

資本費平準化債の発行は予定していません。

• 国庫支出金等

令和 7～9 年度の間、各年度 10,000 千円の補助金を見込んでいます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項

現在の職員数を維持するものと想定し、令和 6 年度予算の金額を基準とします。ただし、賃金水準の上昇に伴う人件費の上昇を見込んでいます。

- 動力費及び薬品費に関する事項

動力費については、令和 5 年度決算をもとに、年間配水予定量見合いで算出しています。

薬品費については、令和元年度～令和 5 年度実績の 5 年平均値に、物価上昇率を加味して見込んでいます。

- 修繕費に関する事項

過年度の実績をもとに、年間 13,000 千円を一定で見込んでいます。

- 委託料に関する事項

過年度の実績をもとに、年間 18,000 千円を見込み、R11 から 5 年ごとに 26,000 千円の委託料を見込んでいます。

- 受水費に関する事項

令和 5 年度決算をもとに、年間受水量見合いで算出しています。

- 減価償却費に関する事項

令和 5 年度までの既得点と、令和 6 年度取得点（決算見込）及びこれ以降の新規取得点を踏まえて算出しています。

- 未収金、未払金及び貸倒引当金に関する事項

令和 5 年度決算の実績率を基準として算出しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資について検討状況等

○民間活用に関する事項

近隣団体、同規模団体及び宮城県上工下水一体官民連携運営検討会の動向を注視し、引き続き調査していきます。



参照:宮城県ホームページより



○施設・設備の廃止・統合・合理化等に関する事項

施設の老朽化の状況や施設利用率等を考慮して施設・設備の廃止・統合・合理化を実施していきます。

○広域化に関する事項

県内及び宮城県上工下水一体官民連携運営検討会の動向を注視し、引き続き調査していきます。

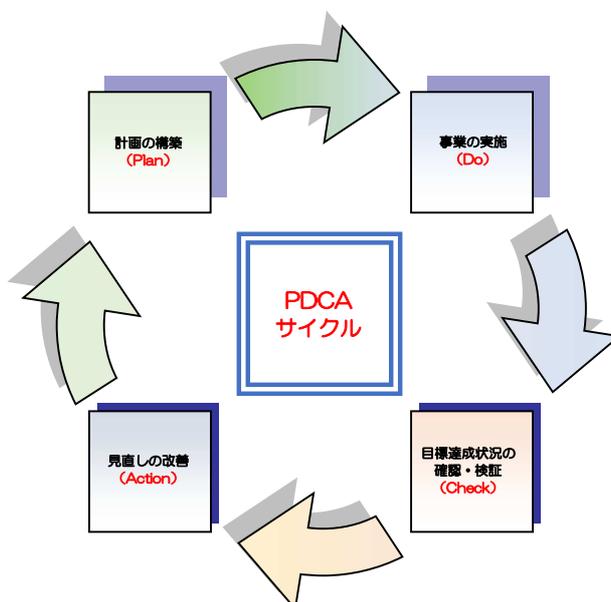
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略の進捗管理のため、必要に応じて概ね3～5年ごとに事後検証を行います。

また、PDCA サイクル（①計画の構築（Plan）、②事業の実施（Do）、③目標達成状況の確認・検証（Check）、④見直しの改善（Action））を行い、必要に応じて経営戦略の更新や見直しを図ります。

見直しにおいては、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する検証を行うとともに、各種経営指標を活用し、類似団体の経営状況との比較分析を行い、見直し後の経営戦略へ反映し、経営健全化に努めていくこととします。



経営比較分析表（令和5年度決算）

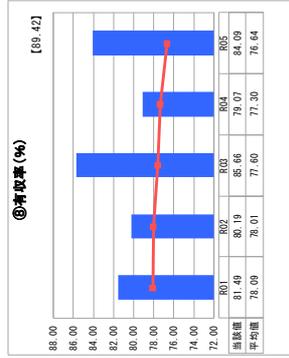
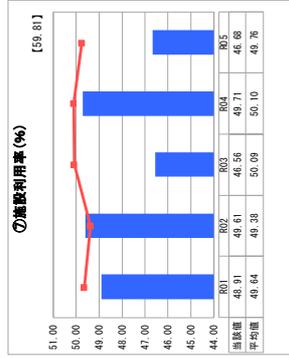
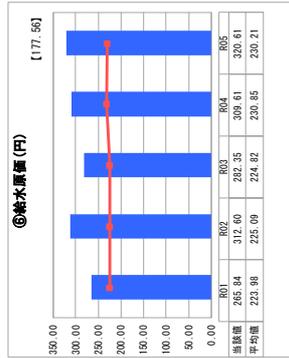
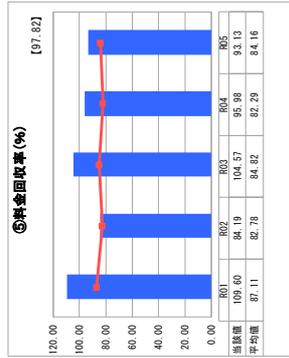
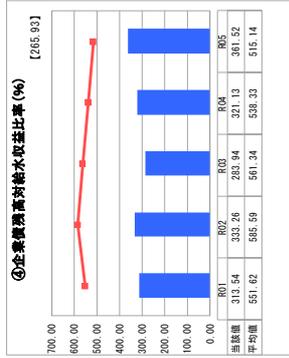
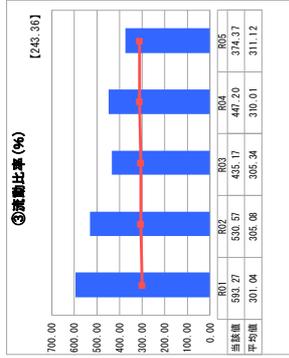
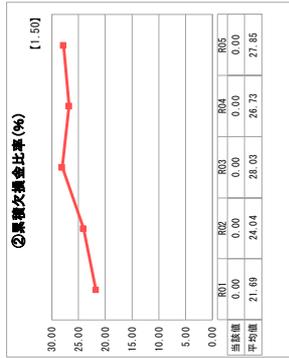
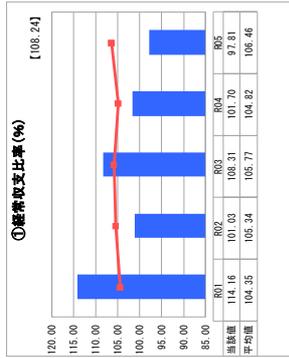
宮城県 大郷町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり原価単価 (円)	
-	63.36	94.53	5,280	

人口 (人)	面積 (m ²)	人口密度 (人/m ²)
7,584	82.01	92.48
現在給水人口 (人)	給水区計画値 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
7,148	42.24	169.22

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当数値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



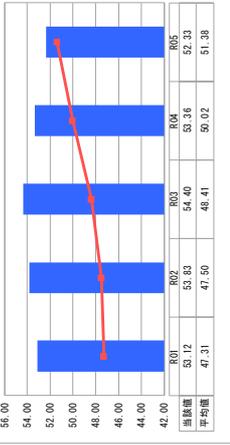
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 経常収支比率は初めて100%を下回ったが、施設の老朽化に伴う給水設備の修繕や、突発的な漏水が多く発生したことによる修繕費の増加によるものと見られる。水道ビジョン等を活用し、計画的な施設の修繕等を行うと共に、費用削減等の経営改善に努めていきたい。
 料金回収率は93.13%で前年度より2.85%低下した。理由としては、将来を展望し環境の変化にも対応するための水道ビジョン新定や取納の利便性向上のためのシステム構築等による委託料の増加によるものである。給水原価については、集落の点により、配水池に対する給水戸数の割合が低いことや配水池が6箇所あること等から、類似団体よりも高くなっている。今後、配水池の統合等適切な投資の検討が必要となる。理由としては前年度に発生した大規模な漏水事故や、漏水調査による本管の修繕等が行われたためである。今後、より一層地震に強い水道管への整備を進め、有収率向上に努めていく必要がある。
 累積欠損金は0%で発生していない。

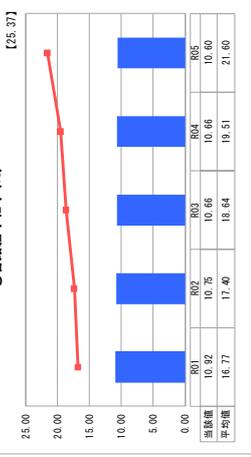
2. 老朽化の状況について

管路更新率の向上を図るため、引き続き老朽管の更新を行う。しかし、資材や人件費などの原価高騰の影響もあり、工事費が増加傾向にある。本町においては、法定耐用年数を超えた管路も多く保有していることから、水道ビジョンや経営戦略に基づき、計画的かつ効率的に更新を行っていく。また、管路老朽化による計画以外の緊急更新の増加も喫緊の課題である。
 R4の繰越分が含まれたことにより、R5は管路更新率が低いより高まっている。今後も財源を確保しながら、更新率が類似団体と同程度になるよう、引き続き管路更新を実施していく。

①有形固定資産減価償却率 (%)



②管線経年七率 (%)



③管路更新率 (%)



全体総括
 令和4年度に策定した水道ビジョン並びに平成29年度に策定した経営戦略に基づき、管路更新を引き続き実施していく。また、石橋セメント管に関する補助事業を活用しながら、管路更新を引き続き実施していく。なお、近年は突発的な漏水等が増加しており、管路の漏水調査を継続的に実施するとともに、早期対応による修繕費の抑制を図っていく。また、水道管を踏まえた配水池の統廃合の検討を進める。

2. 老朽化の状況

表 投資・財政計画(収益的収支)-1/2

区 分		年 度		
		R5 決 算	R6 決算見込	R7
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	204,396	204,918	209,518
	(1) 料 金 収 入	195,662	197,626	201,720
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	1	0
	(3) そ の 他	8,734	7,291	7,798
	2. 営 業 外 収 益	22,181	21,272	21,908
	(1) 補 助 金	0	2	0
	他 会 計 補 助 金	0	2	0
	そ の 他 補 助 金	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	21,540	21,159	21,283
	(3) そ の 他	641	111	625
	収 入 計 (C)	226,577	226,190	231,426
	1. 営 業 費 用	220,518	206,524	210,892
	(1) 職 員 給 与 費	27,567	43,375	43,504
	基 本 給 与 費	6,614	7,104	7,125
退 職 給 付 費				
そ の 他	20,953	36,271	36,379	
(2) 経 費	129,390	97,438	99,830	
動 力 費	4,879	5,305	5,308	
修 繕 費	25,135	12,665	13,086	
材 料 費	0	0	0	
そ の 他	99,377	79,468	81,436	
(3) 減 価 償 却 費	63,561	65,711	67,558	
2. 営 業 外 費 用	11,124	8,773	11,593	
(1) 支 払 利 息	8,733	8,771	9,317	
(2) そ の 他	2,391	2	2,276	
支 出 計 (D)	231,642	215,297	222,485	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-5,065	10,893	8,941	
特 別 利 益 (F)	0	1	0	
特 別 損 失 (G)	11	1	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-11	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-5,076	10,893	8,941	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	228,227	238,120	247,061	
流 動 資 産 (J)	339,719	318,514	335,225	
う ち 未 収 金	12,729	1,751	1,787	
流 動 負 債 (K)	90,743	56,340	62,856	
う ち 建 設 改 良 費 分	45,637	42,296	41,042	
う ち 一 時 借 入 金				
う ち 未 払 金	49,651	12,675	20,445	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	204,396	204,917	209,518	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 ((L)/(M)×100)				
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)				
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	204,396	204,917	209,518	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 ((N)/(P)×100)				

表 投資・財政計画(収益の収支)-2/2

(単位：千円，%)

R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
208,590	227,660	226,404	224,670	223,415	221,440	219,682	216,883	215,507
200,848	219,974	218,774	217,097	215,898	213,980	212,283	209,545	208,226
0	0	0	0	0	0	0	0	0
7,742	7,686	7,630	7,573	7,516	7,460	7,399	7,338	7,281
21,875	22,117	22,266	22,322	22,322	22,266	21,739	21,269	20,733
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
21,251	21,492	21,641	21,698	21,698	21,641	21,114	20,644	20,109
625	625	625	625	625	625	625	625	625
230,466	249,777	248,670	246,993	245,737	243,706	241,421	238,152	236,240
219,909	220,996	221,041	229,870	222,504	223,039	223,781	223,260	231,848
43,636	43,767	43,898	44,029	44,162	44,294	44,427	44,560	44,694
7,147	7,168	7,190	7,211	7,233	7,255	7,277	7,298	7,320
36,489	36,599	36,708	36,818	36,929	37,040	37,150	37,262	37,374
107,006	106,198	105,436	112,358	103,589	102,479	101,552	100,220	107,376
5,307	5,298	5,291	5,265	5,257	5,226	5,206	5,160	5,143
13,086	13,087	13,088	13,089	13,090	13,090	13,091	13,092	13,093
0	0	0	0	0	0	0	0	0
88,613	87,813	87,056	94,004	85,243	84,162	83,255	81,968	89,140
69,268	71,032	71,707	73,483	74,753	76,266	77,802	78,481	79,778
11,547	10,738	11,715	11,764	11,897	12,142	12,430	12,779	13,148
9,271	8,461	9,439	9,487	9,620	9,866	10,153	10,502	10,872
2,276	2,276	2,276	2,276	2,276	2,276	2,276	2,276	2,276
231,457	231,734	232,756	241,633	234,400	235,181	236,211	236,039	244,996
-991	18,043	15,914	5,360	11,337	8,525	5,210	2,113	-8,756
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
-991	18,043	15,914	5,360	11,337	8,525	5,210	2,113	-8,756
246,070	264,113	280,028	285,387	296,724	305,250	310,460	312,572	303,817
338,932	365,252	371,459	377,454	393,923	412,968	431,488	448,493	454,683
1,779	1,949	1,938	1,923	1,913	1,896	1,881	1,857	1,845
67,827	81,574	68,556	67,120	60,979	54,865	50,519	50,173	50,879
42,305	47,776	44,465	42,395	35,636	29,538	26,078	25,022	24,673
24,152	32,428	22,721	23,356	23,974	23,959	23,072	23,781	24,837
0	0	0	0	0	0	0	0	0
208,590	227,660	226,404	224,670	223,415	221,440	219,682	216,883	215,507
0	0	0	0	0	0	0	0	0
208,590	227,660	226,404	224,670	223,415	221,440	219,682	216,883	215,507

表 投資・財政計画(資本的収支)-1/2

		年 度	R5	R6	R7
区 分			決 算	決算見込	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	128,600	37,000	40,036
		うち 資本費平準化債			
		2. 他 会 計 出 資 金	0	1	0
		3. 他 会 計 補 助 金			
		4. 他 会 計 負 担 金	1,665	1	0
		5. 他 会 計 借 入 金			
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	24,491	1	10,000
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	1	0
		9. そ の 他	0	1	0
		計 (A)	154,756	37,005	50,036
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)			
純 計 (A)-(B) (C)	154,756	37,005	50,036		
収 支	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	162,966	40,001	64,526
		うち 職員給与費	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	45,637	42,296	41,042
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金			
		5. そ の 他	0	1	22
計 (D)	208,603	82,298	105,589		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			53,846	45,293	55,553
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	43,221	44,553	47,281
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			
		3. 繰 越 工 事 資 金			
		4. そ の 他	16,297	4,000	8,273
計 (F)	59,518	48,553	55,553		
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)					
企 業 債 残 高 (H)			707,354	702,058	701,052

○他会計繰入金

		年 度	R5	R6	R7
区 分					
収 益 的 収 支 分			0	0	0
うち 基準内繰入金					
うち 基準外繰入金					
資 本 的 収 支 分			0	0	0
うち 基準内繰入金					
うち 基準外繰入金					
合 計			0	0	0

表 投資・財政計画(資本的収支)-2/2

(単位：千円)

R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
48,625	67,804	52,653	54,124	55,555	55,520	53,464	55,108	57,556
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
58,625	77,804	52,653	54,124	55,555	55,520	53,464	55,108	57,556
58,625	77,804	52,653	54,124	55,555	55,520	53,464	55,108	57,556
76,223	102,344	71,709	73,713	75,662	75,613	72,814	75,053	78,387
0	0	0	0	0	0	0	0	0
42,305	47,776	44,465	42,395	36,983	32,541	31,407	32,198	33,771
22	22	1,512	22	22	22	22	22	22
118,551	150,142	117,686	116,130	112,667	108,176	104,243	107,273	112,180
59,926	72,338	65,033	62,005	57,112	52,657	50,778	52,165	54,624
48,031	50,545	51,071	52,791	54,061	55,630	57,693	58,842	51,919
11,894	21,793	13,962	9,215	7,566	7,561	7,281	7,505	7,839
59,926	72,338	65,033	62,005	61,627	63,192	64,975	66,348	59,758
0	0	0	0	0	0	0	0	0
707,372	727,400	735,588	747,317	765,889	788,868	810,926	833,836	857,621

(単位：千円)

R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0